



生活相談員

主に高齢者施設において入所者の相談や援助、関係機関との連絡・調整を行う

しごとの内容

主に施設に入所している高齢者に対し、各種の相談や援助、援助計画の立案・実施、また、関係機関との連絡・調整を行います。もっとも、介護職員の配置が少ない施設では、利用者の生活援助に直接当たることもあります。さらに、利用者の施設における人間関係や不満、将来の不安などについても相談に応じます。

このほか、本人や家族、介護職員などから必要な情報を収集し、個別に課題やニーズを分析後、サービスを提供するケア計画を立案・実施したり、入・退所やボランティア、実習生の受け入れなどについて関係機関と連絡・調整も行ったりします。

主な職場

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、在宅（老人）介護支援センター、指定通所介護事業所、指定短期入所生活介護事業所、老人デイサービスセンター

将来性

2006年と2010年に大幅に見直された介護保険制度の拡充に伴い、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などでの求人がさらに見込まれます。

従事者数

7,744人（2010年10月現在。介護老人福祉施設のみ）



勤務形態

日勤が一般的ですが、当日の援助計画の確認やミーティング、施設内の見回り、入所希望者の家庭訪問、各種在宅サービスの実施、ボランティアや実習生の受け入れなどかなり多忙です。

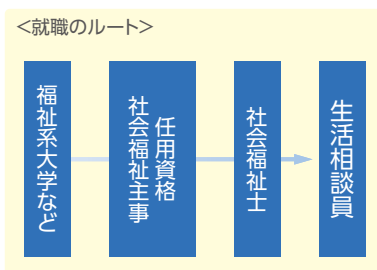
給与水準

勤務先によって異なるので一概にいえませんが、大学卒の場合、月収約20万円前後です。

就職のルート

一般的には福祉系大学などを卒業後、社会福祉士の資格を取得して就職しますが、最近では従来の社会福祉主事任用資格に代わり、社会福祉士の資格が求められています。

また、当初は介護職員として就職し、ある程度知識や経験を積んだのち、生活相談員になるケースも多くなっています。



就職するためのポイント

しごとの性格上、普通自動車運転免許の取得は必須ですが、社会福祉士や介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格も取得したほうが有利です。